

# 第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 1005004

政策目標	4 うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会計区分	6 下水道事業会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載 平成32年度迄 A=221ha 全体事業費C=8,800,171千円
基本施策	17 上・下水道の整備	事業優先度	A	
単位施策	2 下水道の普及促進	政策事務分類	2 単独自治事務(個別計画)	
事業名	雄武公共下水道事業	見直し年度		
事業期間	平成20年度～平成24年度	担当課	10 建設水道課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	管渠延長・施設更新件数		#N/A	
事業目標	1,325m・8件	ハード/ソフト事業区分	1 ハード事業	
住民参加	2	関係例規・法令名	2	
住民協働		関係個別計画名	1	

全体計画 事業内容		平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	平成23年度 事業内容	平成24年度 事業内容	
計 画 内 容	◆処理場 ◇中央監視設備改築更新 ◇計装設備改築更新 ◇水処理設備(機械・電気)更新 ◇汚泥処理設備(機械・電気)更新 ◇長寿命化計画策定 ◆管渠 ◇緑町地区(緑町団地:0.6ha) L=85m・管渠工事、実施設計 ◇幸町地区(宮の森3号線:(0.3ha) L=96m・管渠工事 ◇曙地区(公園通り:1.1ha) L=452m・管渠工事、実測調査設計 ◇曙地区(宅地分譲地:0.3ha) L=150m・管渠工事、実施設計 ◇舗装補修工事 ◇下水道事業再評価 ◇下水道中期ビジョン策定 ◇雄武公共下水道事業変更認可	◆処理場 ◇中央監視設備改築更新工事 ◇工事監理 ◆管渠 ◇緑町地区 (緑町団地:0.6ha) L=85m ・管渠布設工事・実施設計 ◆舗装補修工事	◆処理場 ◇計装設備改築更新工事 ◇工事監理 ◆管渠 ◇幸町地区 (宮の森3号線:0.3ha) L=96m ・管渠布設工事 ◇末広町地区～曙地区 (公園通り) L=400m ・実測調査、地質調査、実施設計 ◇下水道事業再評価 ◇下水道中期ビジョン策定 ◆舗装補修工事	◆処理場 ◇水処理設備(機械・電気) 改築更新実施設計 ◆管渠 ◇末広町地区～曙地区 (公園通り:0.5ha) L=136m ・管渠布設工事(マンホールポンプ) ◇雄武公共下水道事業変更認可 ◆舗装補修工事	◆処理場 ◇水処理設備(機械・電気)改築更新工事 ◇工事監理 ◇単価策定 ◇汚泥処理設備(機械・電気) 改築更新実施設計 ◇長寿命化計画策定(基本調査・台帳整備) ◆管渠 ◇末広地区～曙地区 (公園通り:0.6ha) L=318m ・管渠布設工事 ◇曙地区 (宅地分譲地:0.3ha) L=150m ・実施設計 ◆舗装補修工事	◆処理場 ◇汚泥処理設備(機械・電気) 改築更新工事 ◇工事監理 ◇単価策定 ◇長寿命化計画策定(詳細調査) ◆管渠 ◇曙地区 (宅地分譲地:0.3ha) L=140m ・管渠布設工事 ◆舗装補修工事	
	事業費(千円)	534,300	92,500	51,300	42,300	157,700	190,500
計 画 事 業 費	財源内訳	280,800	49,500	26,100	20,400	81,800	
	国庫支出金	0					
	道支出金	219,700	37,300	21,300	14,600	63,200	
	地方債	27,700	5,100	3,100	6,000	11,400	
	その他	6,100	600	800	1,300	1,300	
実 績 事 業 費	財源内訳	274,330	49,500	26,100	19,310	79,035	
	国庫支出金	0					
	道支出金	217,600	37,300	21,300	14,600	63,200	
	地方債	14,203	2,300	1,900	2,800	5,348	
	その他	12,207	2,499	1,930	2,823	3,099	
関 連 事 項	(特定財源の詳細等) 下水道事業国庫補助 (50%～55%) 下水道整備事業債 (90%) その他～一般会計繰入金 【評価・実績】	(実施内容等) ◆処理場:中央監視設備改築更新工事、工事監理 ◆管渠:緑町地区 (緑町団地:0.6ha) L=85m 管渠布設工事・実施設計 ※前年度評価結果	(実施内容等) ◆処理場:計装設備改築更新工事、工事監理、単価策定委託 ◆管渠:管渠布設工事(幸町地区:0.6ha) L=98m、末広町地区～曙地区(公園通り) L=410m:実測調査、地質調査、実施設計 下水道事業再評価、下水道中期ビジョン策定 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ◆処理場:水処理設備改築更新 実施設計 ◆管渠:末広地区～曙地区 (公園通り:0.5ha) L=136m ・管渠布設工事(マンホールポンプ) ・雄武公共下水道事業変更認可 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ◆処理場 ・水処理設備改築更新工事、工事監理、単価策定委託、 ・汚泥処理設備改築更新実施設計、単価策定 ・長寿命化計画策定(基本調査) ◆管渠 ・末広地区～曙地区管渠布設工事(公園通り:0.6ha) L=318m ・曙地区実施設計(宅地分譲地:0.3ha) L=150m ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ◆処理場 ・汚泥処理設備改築更新工事、工事監理 ・長寿命化計画策定(詳細調査) ◆管渠 ・曙地区管渠布設工事(宅地分譲地:0.3ha) L=135m ※前年度評価結果	
	第4期総合計画関連 (継続無し)	年度目標値	1件・85m	1件・496m	1件・136m	3件・468m	2件・140m
		年度達成率	99%	100%	93%	96%	97%
		全体達成率	17%	27%	34%	62%	97%
		事業進捗状況	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆

事業名 雄武公共下水道事業	評価者 管理職 職氏名	建設水道課長	佐竹邦夫
	評価者 作成者 職氏名	下水道係長	永井栄次

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	管路延長・施設更新件数
【抱える課題やニーズは】	公共用水域の水質悪化や快適な居住環境の確保。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	公共用水域の水質保全や快適な居住環境。	① 管路延長/管路整備延長の実績	目標年度 平成24年度
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	公共用水域の水質保全及び居住環境の向上。		目標値 140 m
			実績値 135 m
			達成度 96.4 %
		②	目標年度 年度
			目標値
			実績値
			達成度 #DIV/0! %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	民間業者による工事の実施	入札により民間業者に工事を発注し、雄武公共下水道事業を実施した。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	公共用水域の水質保全、快適な居住環境を確保するためには、町が担う必要がある。
必要/概ね必要/課題あり	<input type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	管渠布設工事を実施したことにより、下水道普及率が向上し、又、水洗化率の向上に向けた環境の整備が図られた。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	直線部において、簡易マンホール(塩ビ製)を使用し、コストを抑制したことは効率的であると判断する。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

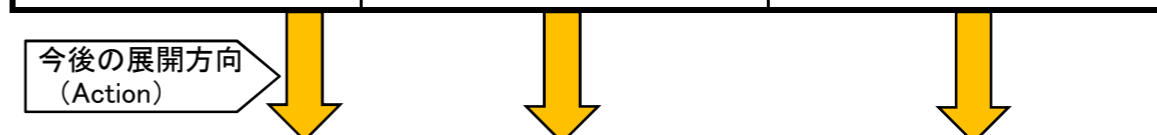
公平	判断の理由	下水道管渠布設地域の住民から整備費の一部として、対象者から受益者負担金を徴収予定(住宅張り付き後の賦課)としており、公平であると判断する。
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
 B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
公共用水域の水質保全、快適な居住環境を確保するためには必要な事業であり、今後も計画通り事業を進めることが適当であると判断する。		



継続/現状維持		
管渠布設工事については、未普及地域を解消するためには必要な事業であり、浄化センターについては、老朽化している機器について改築更新を実施し施設の延命化を図るためには現状維持が適当である。		

※展開方向の区分  
 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更  
 終了  休止  廃止